

宅配買取サービスご利用規約

株式会社ギャラリーレア（以下「当社」という）が提供する宅配買取サービス（以下「本サービス」という）の規約を、以下の通り定めます。

第1条 目的

ご利用者様は、本規約に従って、本サービスをご利用ください。

第2条 買取商品

本サービスが可能なお品物は、宝石・貴金属、時計、ブランド品（バッグ、小物、靴、服その他）、その他当社取扱商品とさせていただきます。詳しくは当社ウェブサイトをご確認ください。

第3条 お品物の送付方法

- 1) 当社運営又は当社が提携する以下の媒体よりお申込をいただくと、梱包用の「箱」又は「袋」、宅配買取申込用紙等、宅配買取に必要なアイテム（以下「宅配梱包キット」という）を送付いたします。
 - ・ウェブサイト
 - ・アプリケーションソフトウェア（アプリ）
 - ・ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）
 - ・電話
 - ・メール
 - ・その他当社が認めた媒体
- 2) ご利用者様が当社に対してお品物を発送する際の送料は、当社が負担いたします。
- 3) お品物の配送中の故障・破損等の事故防止のため、緩衝材（新聞紙等）を入れて厳重に梱包してください。

第4条 買取査定について

- 1) 本サービスでは、買取させて頂くお品物を実際に触り拝見した上で査定させていただきます。
- 2) 査定結果のご連絡は以下いずれかの方法でご連絡させていただきます。
 - ・電話
 - ・メール（携帯電話のメールアドレス含む）
 - ・当社運営アプリケーションソフトウェア
 - ・FAX
 - ・その他当社が認めた媒体
- 3) 査定金額をもって、当社の買取金額とさせていただきます。

第5条 売買契約の成立

- 1) 当社は、ご郵送いただいたお品物を査定した後、査定金額を提示いたします。承諾頂ける場合は「承諾」、そうでない場合は「キャンセル」の旨をお伝えください。「キャンセル」の場合は、お申し送いただいた住所に送料当社負担でご返送いたします。「承諾」の場合、その意思を当社が受領した時点で売買契約が成立し、お品物の所有権

は、ご利用者様から当社に移転いたします。なお査定後ご利用者様と連絡がとれず、お品物到着日より 28 日を経過してもご利用者様の意思を確認できない場合は「キャンセル」とみなし、送料をお客様ご負担にてお品物をご返却させていただきます。

- 2) 買取対象商品であっても、当社買取基準により査定金額がつかない場合の処理方法について、宅配買取申込用紙に「返却」又は「廃棄」を事前に明示して頂きます。「廃棄」を選択された場合は、当社による査定後に査定金額がつかない旨をご利用者様にご連絡し、ご利用者様が了承されたときは、その時点でお品物の所有権はご利用者様から当社に移転するものとし、当社において直ちに廃棄させていただきます。
- 3) 売買契約成立後のお品物の返却・キャンセルのお申し出は一切お受けできません。
- 4) 売買契約成立後であっても、万一お品物が模造品・改造品・盗難品等の不正品とみなされた場合、古物営業法第 15 条 3 項【古物商は古物品を買い受け若しくは、交換する場合において不正品の疑いがあると認めるときには、直ちに警察署にその旨を申告しなければならない。】に基づき、警察署へ申告します。また、当社はお品物が模造品・改造品・盗難品等の不正品とみなされた場合、催告をすることなく売買契約を解除できるものとします。
- 5) ご利用者様は当社に対し、ご利用者様が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、その他の反社会的勢力に該当しないことを確約します。ご利用者様が反社会的勢力に該当する場合は、本サービスをご利用いただくことはできません。ご利用者様との売買契約成立後であっても当社が、ご利用者様を反社会的勢力に該当すると判断した場合、当社は催告をすることなく売買契約を解除することができ、その場合当社は、ご利用者様に生じた損害について一切の賠償責任を負いません。

第 6 条 本人確認について

- 1) 古物営業法に従い、次の方法でのご本人様確認をさせていただきます。以下にあげる身分証明書（有効期限内に限る）のいずれかをご用意ください。
 - ・運転免許証（住所変更がある場合は、変更記載済みの裏面含む）
 - ・パスポート
 - ・住民基本台帳カード（顔写真が入っているもの）
 - ・健康保険証
 - ・住民票の写し（コピーではなく原本で、発行日から 3 ヶ月以内、本籍・個人番号(マイナンバー)の記載のないもの）
 - ・在留カード
 - ・その他当社が認めるもの
 - ・法人のお客様の場合、立会いされる方の本人確認書類(身分証明書)、会社の登記事項証明書又は印鑑登録証明書（いずれの場合でも発行日から 3 ヶ月以内のものに限ります。）が必要となります。また、代表者以外の方が立会いする場合は会社からの委任状が必要となります。
- 2) お申し込みの住所（宅配梱包キット送付先）と、身分証明書に記載されている住所が一致している必要があります。
- 3) お振込みによるお支払いにあたっての銀行口座名義は、ご利用者様ご本人に限らせて頂きます。

第 7 条 お取引可能年齢

20 歳未満の方は、本サービスをご利用できません。

第 8 条 お支払い

- 1) ご利用者様が当社の提示した査定金額をご承諾され、売買契約が成立した後、お振込みにてお支払いいたします。
- 2) 金融機関休業日を除き、原則3営業日以内にご入金いたします。なお古物営業法の取り決めにより、原則ご入金口座は身分証明記載のご本人様名義の口座に限らせて頂きます。
- 3) 口座情報の不備、古物営業法に違反する場合、また、依頼先金融機関での問題等の場合は、お振込みが遅れたり、お振込みが出来ない事がございます。その際、ご連絡をさせて頂く事がございますが、ご利用者様のご都合で連絡がつかない場合は「キャンセル」とみなし、お品物は返却させて頂きます。

第9条 所有権の移転

ご利用者様が第5条1項に定められた手続きにより売買契約が成立した場合の所有権移転先は以下となります。

株式会社ギャラリーレア 代表取締役 太田 延彰

〒542-0085 大阪府大阪市中央区心斎橋筋一丁目4番26号

TEL : 06-6251-6653 (代表)

第10条 お品物の取扱い

- 1) お品物が未開封の場合でも、動作確認、状態確認のため開封いたします。その後お品物を返却する場合でも、当社は開封に伴う損害等について一切責任を負わないものといたします。
- 2) お品物を返却する場合、状態・システム環境・データ等を査定前の状態へ復元することができない場合がありますので、予めご了承ください。

第11条 責任の範囲

お品物をお預かりした後、買取査定前又はキャンセルによる返却までに、お品物の紛失・破損等があった場合は、当社に故意又は重大な過失がある場合に限り、当社の買取基準に従い当社における販売価格を上限として補償いたします。

第12条 送料・振込手数料について

- 1) 当社ウェブサイトにてあらかじめ買取出来ない旨を掲示しているお品物についてお送り頂いた場合には、往復の送料等の返却費用をご負担して頂く場合がございます。
- 2) お品物が入っていない状態でお送り頂いた場合には送料を頂く場合がございます。
- 3) 不正確な住所又は架空の住所によるお申込みがあった場合には、当社で発生した費用全額を頂く場合がございます。
- 4) 当社がご案内する方法以外での配送や配送業者のご利用があった場合には送料を頂く場合がございます。(航空郵便・保険等)
- 5) 振込手数料は当社が負担致します。但し、口座情報に不備がある場合等、ご利用者様に責がある場合は、ご利用者様に振込手数料を負担して頂く場合がございます。

第13条 運送保険について

- 1) 当社ウェブサイトや電話お問い合わせにてあらかじめ当社宅配梱包キットを取り寄せ、査定をご依頼いただいた場合、お品物(ただし当社に事前にご連絡頂き、当社より査定予測価格をお伝えした上で、当社宅配梱包キットの配送伝票を利用して送付いただいたお品物に限る)の運送中の事故については、当社が付保する運送保険に

より査定予測価格を上限としてその範囲で当社が責任を負担します。ただし、事故がご利用様の重大な過失による場合や、お送りいただいた品物の瑕疵による場合は、当社は責任を負担しません。

- 2) 前項以外の方法でお送りいただいたお品物の運送中の事故については、当社は責任を負担しません。ご利用者様ご自身で選定された運送会社にお尋ね頂きますようお願いいたします。

第14条 お品物の返却

- 1) 当社が提示した査定金額をご利用様にご承諾される前に限り、ご利用様のご希望によりお品物のご返却をさせていただきます。ただし、当社にて複数のお品物をおまとめして査定金額を付けました場合は、対象品全てを含めた価格となりますので、部分的なお品物の買取、返却、破棄には応じかねます。
- 2) ご利用様が第5条1項で定める「キャンセル」をされた場合又は第8条3項で定める「キャンセル」とみなした場合は当社負担にてお品物をご返却させていただきます。

第15条 所有権の放棄

当社からお品物を返送しご利用様のご事情により当社に返戻された場合は、その後1ヶ月以内に利用者による引き取りがない限り、当該期間の経過をもってご利用様がお品物の所有権を放棄したものとみなし、お品物の所有権は当社が取得いたします。

第16条 個人情報の取扱い

個人情報の取扱いについては、当社が別に定める「個人情報の取扱いについて」に準じます。

第17条 合意管轄

本件売買に関する一切の紛争に関しては、大阪地方裁判所又は大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄といたします。

第18条 規約の改定

- 1) 当社は、本規約について社会情勢の変化等に対応し当社が相当と認める場合は、いつでもご利用様に許可なく本規約を変更改定するものといたします。
- 2) 本規約改定は、当社ホームページ上に告知した時点で効力を生ずるものといたします。

2015年11月4日制定

2016年12月1日改定

2017年12月22日改定

2019年1月21日改定